

地下水採取規制(神奈川県生活環境の保全等に関する条例)における揚水施設のイメージ(水中モーターポンプの場合)

※対象の揚水施設は、吐出口の断面積が6 cm²を超える場合(複数の揚水機または井戸がある場合は合計)

